

大分大学 卒業生・修了生アンケート調査の実施要項

令和3年（2021年）11月5日

令和4年（2022年）3月29日改正

教育マネジメント機構教学マネジメント室内部質保証委員会

本実施要項は、大分大学（以下「本学」という。）を卒業・修了し、一定期間の就業経験等を経た者（以下「卒業生・修了生」という。）に対して行うアンケート調査の実施に関して、必要な事項を定める。

1. 実施責任者

調査は内部質保証委員会が主体となって実施する。

2. 目的

本学の教育目標及び学位授与方針に即して適切な学修成果が得られていることを検証し、本学の教育プログラムや学修環境・学生支援等の改善に資することを目的に実施する。

3. 実施時期・頻度

(1) 毎年度1回実施する。

(2) 6月から12月実施を原則とし、詳細は学部・研究科（以下「各部局」という。）毎に決定する。

4. 対象

本学を卒業・修了してから5年目、10年目、15年目となる卒業生・修了生とする。

5. 調査項目

大学IRコンソーシアムの卒業生調査の調査項目に準じた、大学入学時、在学時及び卒業・修了後の状況に関する全学共通の調査項目とし、本学独自の内容については、内部質保証委員会の議を経て、別に定める。

6. 実施及び結果集計の方法

(1) 調査はウェブを介して対象者全員に対し実施する。

(2) 調査の依頼および結果の事務的集計は教育支援課が所掌し、教学マネジメント室及びIRセンターと連携して実施する。